

## 自動車運転評価・相談

### 概要：

脳血管疾患、脊髄損傷などによる身体の麻痺や高次脳機能障害は、ハンドル・アクセル操作や運転に関する状況判断に影響を及ぼすことがあります。当院では自動車運転に関わる視空間認知能力、注意機能などを机上検査やドライビングシミュレータを使用して評価し、必要に応じて実車評価を行います。

### 対象：

- ・脳血管疾患や脊髄損傷による身体機能低下で運転再開や操作に不安がある方
- ・脳血管疾患、頭部外傷等により高次脳機能評価が必要な方

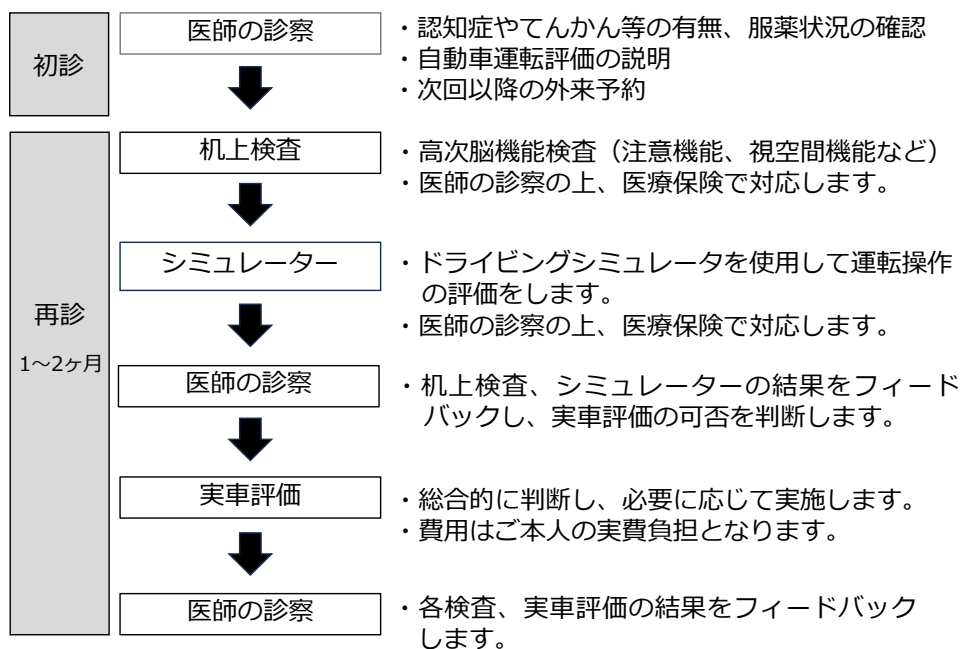
### 対象外：

- ・認知症やてんかんの診断を受けた方
- ・その他、道路交通法により、「運転免許を拒否または保留される場合」、「運転免許の取消し又は効力の停止を受ける場合」に該当する方

警察庁ホームページ：

[https://www.npa.go.jp/policies/application/license\\_renewal/list2.html](https://www.npa.go.jp/policies/application/license_renewal/list2.html)

### 自動車運転評価の流れ：



注意事項：

1. 初回診察時にかかりつけ医の紹介状が必要です。当院の外来を希望する前に、かかりつけ医へ運転再開について相談してください。
2. 各種評価結果を総合的に判断した上で、医学的な側面で助言させていただきます。リハビリ内容にご協力いただけない場合は、支援を中止させていただく場合があります。
3. 実車評価を行う場合、実車評価施設の予約状況により、1～2ヶ月程度お待ちいただくことがあります。また、施設までの送迎はご家族様にお願いしております。
4. 当院の指導内容、リハビリ内容は、法的に自動車運転の再開を約束するものではありません。運転再開の可否は運転免許センターの適正相談を受けていただく必要があります。  
\*運転免許センターの適正相談への連絡、日程調整、診断書等の準備はご本人またはご家族に行なっていただく必要があります。
5. 対象者の個人情報や評価結果は、当院にて厳密に管理し、プライバシー保護に十分配慮します。

用意するもの：

かかりつけ医の紹介状

服薬状況がわかるもの（お薬手帳）

本人の運転免許証

健康保険証

介護保険証（持っている方）

自動車運転評価・相談窓口（予約制）

診察日：水曜日

診察受付時間：8:45～11:30、13:00-15:00